

「デジタルジャパン」の原案等の策定に関する意見

1. 個人 / 団体の別: 団体
2. 氏名 / 団体名: グローバルフレンドシップ株式会社
3. 連絡先: 非公開
4. ご意見:

(1) デジタルジャパンの目標についての設問に関しては、賛同します。

さて、本題となります(2) ~ これらの分野に限定されるものではありません。に対応し、前述の国内独立系IT研究開発型企業の深刻な経営環境をお知らせします。

1、概観

これまでIT立国、知材立国、世界最高水準の電子政府、新事業育成、ベンチャー中小企業支援等々、様々な文言が重要官庁の資料から出てきましたが、とりわけこのIT系で、財務的に大きな背景を持たない独立系の研究開発型企業は、現在まさに瀕死の重傷です。

本当にシーズ段階から、良い経営スタッフに恵まれ、事業を推進できた場合は、良いですが、9割以上の場合、そのような例は無いです。私の知人の会社も年末に一社、今年に入って一社連絡が取れなくなりました。

研究者は、変わり者、馬鹿なのでしょうか。一面真実です。目先の商売に注目する者からは馬鹿げたことでも、本当にそこを究明しようとする者にとっては、一生をささげるだけの価値のあることなのです。

そんなことを、大手資本に属せず一心にITの世界で貫こうとしているのが、独立系IT研究開発型企業なのです。(資本金は、大きい場合もあるので敢えて中小零細とはしません)

我々も、どれだけ先進的で画期的な発明や研究成果が得られたとしても、時代の要求にマッチするか、又は、そのような市場を創出しない

と、研究成果は売りに結びつかないことは知っています。つまり、最初から商売だけで考えたらこんなことしないんです。本当にこの先の世の中を考え、周囲が理解できなくても独自の感性で危険や可能性を察知し、未来の世の中の役に立つとの使命感に駆られて取り組んでいます。

戦後、急速な経済復興のため、今売れるものを模倣し、本家の商品の機能・性能を上回るものを市場に提供し、国際社会を生き抜いてきたことはこれまでの日本の柱の一つになってます。

しかし、自ら将来を設計していくことはできません。将来を見据えることができるのは、自ら新技術を開発したり、新たな価値を創出することができる主体だけです。

日本は、自ら価値を生み出し、自ら将来の設計をできるようにならなければなりません。つまり、独創的な研究開発は、日本に不可欠なのです。

2、実感した課題

新発見、新技術、新商品といったものは、必ずしも大きな組織、市場調査学術機関から生まれるものではないことを、一般の方々を含め知っています。

同時に、新たな技術は、時代背景がシンクロしないと何の意味も無いことであることも知っています。

しかしながら、目先の商売だけを追い求めるだけの市場の動きだけで、本当に未来を切り開いていけるのでしょうか？むしろ、想定される課題に対する善後策を準備し、それによる新たな市場を創出するべきではないかといった研究をしています。

しかし、このような考え方は、現在の資本主義からすると、お話にならないモデルになっています。特に投資を受けて研究をしている企業は、上場を見据えて国際会計基準での会計監査を受ける必要もあるため、今研究成果が売り上げに直結しているか、そうでないかで決算処理を行います。

つまり、出資を受けて研究したが、それが同一年度中に売り上げに直結していなければ、全て経費として処理させられます。つまり、全く無駄にお金を浪費しました。という決算書を作らざるを得ないのです。すると、当然決算書がひどい内容になりますから、株主との協議は困難になりますし、市中の金融機関との運転資金の調達も、最初から暗礁に乗り上げます。

結果、経営者は、従業員や発注先、保険料や税金の支払いの資金工面の必要から、無理な資金繰りを行い、家庭も壊れ、親類縁者との関係も悪化し、最終的には、自殺したり、大手にさんざんな数字で買い叩かれ、買い叩かれたあと、多くの負債を背負わされるといった事態になります。

研究成果が、その年のうちに売り上げ発生しなければ、資産価値が無いとは、全くおかしい話ですが、一見正当な処理にも見えます。経費で処理した翌年に、その成果に売り上げが発生すると、原価ゼロ、たな卸しのどこにも資産計上されていない研究成果で、いきなり売り上げと利益が出るのです。このことだけでも不自然な話です。

また、上場に向け多くの研究開発型の企業の場合は、創業者が発明者自身であることも多く、特許を保有していたりしますが、これを無償で会社に譲渡せよ。と監査法人や証券会社等から指導を受けます。

しかしです。前述のように自分で経営しながらも、大嵐の中を小船で道しるべも無く航海しているような状況で、最後の自己資産、研究成果の一部でもある特許までも無償で会社に帰属させてしまうとすれば、買取する側には好都合でしょうが、そもそも私利私欲でなく、未来のために多くの犠牲を払い、研究してきて、その結果として公に認められる権利として得られた特許も譲渡せよとなれば、そもそも資金難の企業が多いですから、そのまま買取や経営権の喪失が発生すれば、自らの発明も会社も、全て

を失うこととなります。

上記の指導、慣習に対して、私は、代表者等が個人保有の特許を無償で会社に譲渡するのは、逆に自身が経営する会社の付加価値を意識的に高くする操作をしているとも見えると考え、別な意味で問題だと考えています。

このような話をすると、上場近くなってから譲渡し、その代わりに多数の株式かオプションを貰えば良いではないか？となりますが、現実にはそのようなことは株主は納得しません。株式数が増えれば、一株当りの利益が減少するからです。

ここでそもそも研究開発という事業の内容を良く視ていただきたい。

研究開発とは、未来の価値を創出しようとしている活動であり、日常的な商品の売り買いの話をするような活動とは、そもそも根底が異なるのです。

地球上の生物を見てください。太古の昔、原始の海で単細胞生物が発生し、進化しました。そのときに、海は、地球は、太陽は、目先の損得(経済)ベースで、その生物の発生に投資(環境、光、化学物質等)したのでしょうか？偶然と無限の可能性と時間を含む巨大なリソースを提供したのです。

無数の生物のプロトタイプが発生し、その中でたまたま環境・時代に対処できるものが生き延びてきて、現在我々も存在するのです。つまり、我々が存在しているのも、無償・無限に近いリソースを自由に使ってプロトタイプをつくることのできる環境があったからに他なりません。

私は、現在の経済に、このような未来に対する巨大な投資の哲学がそもそも欠落していて、且つ、仕組みも無い。と感じます。もしも、そのような哲学が社会の根底に息づいているのなら、当然ながら、多様性は認めるし、一部分だけが優れている存在も認める。姥捨て山など勿体無い話などあるはずがなく、長い目で物事を見る視点が社会に備わるはずです。

前述の会計基準の件もそうです、目先すぐに商売になるものは価値があり、それ以外のものは価値が無い。当然ながら、目に見えないものや、知的財産などは、まともな評価すら受けられない。そんな決算書を作らされる国なのです。しかも日本の風土は、一度の失敗を許しません。

端的に言えば、保証協会の融資制度にしても、IT業界は不況業種に認定されていますが、過去の借入の返済が滞っているような場合、それを先に返済しないと緊急対策を受けられないと門前払いになります。

研究成果が、ようやく市場で認知され最終商品化する費用や、運転資金の確保、できるならば、研究期間に発生した融資の借り換えもして、企業成長に合わせて返済を具体化していきたい。といったことができないのです。

この時期に適切に融資を受け、問い合わせのある見込み顧客対応をし、具体的に研究成果を売り上げにつなげていくことができれば、本当は過去の借入分の返済も

予定を立てていけるのに、それを拒絶します。

これでは、研究成果に時代がシンクロしても、結局売り上げにつながられません。大手の親会社がある場合などは、何とか資金繰りできるでしょうが、独立系のIT研究開発型企业には、乗り越えられないのです。まるで、建設不況のときの貸しはがしのように、無理して工面し、過去の返済をしたら、今度は、本当に必要な貸付を実施しない。なんて平気で言うてくる。なんてこともあるのです。

現在の状況は、片っ端から鶏を散々食していながら、金の卵を早く探せと騒いでいるようなものです。

社会として、未来への研究開発投資は、国際競争力の維持の観点、国民のプライドの観点からも、絶対に必要なものです。その役割を果たしている企業を、地球と同じレベルは無理にしても、以下の対処を即刻お願いします。

3、早急な修正意見

1、独立系IT研究開発型企业の会計基準の見直し

- ・ 研究開発に費やした費用の全額資産計上の許可
(過去にさかのぼっても認める。)
- ・ 知的財産、特に特許に関しては、排他的な営業権であり、これが資本主義経済の中で価値が無いとは考えられない。よって、事業が具体化するまでゼロとするか、保有又は実質的な権利を保有する企業の想定する事業規模からDCFで計上するかを選択できる仕組みとする

2、独立系IT研究開発型企业・発明者の知的財産確保に関して

- ・ 特許等知的財産の評価に関して、売り上げが無い時期はゼロとするなら、100%国家支援で特許出願・維持を行い、その特許から売り上げが出るようになったら、その売り上げから20%づつ返納していく。完納するまでは、国家と共有の特許。
- ・ 共有している間、国家で使用する際には合意したフィーを支払う。この収入も前述の返納売り上げの対象とする。

3、上場基準の見直し

- ・ 創業者の知的財産保有会社での知的財産の管理を、上場する際、上場後も維持できる仕組みを認め、創業・発明者のメリットを明確に受けやすくする

4、税制上の配慮

- ・ 創業者や経営陣が、前述のような資金繰りの必要性から自己株式や保有する財産を処分し、会社の運転資金等に充当した場合、その売却の税金については、当該事業会社から返済等をうけるまでは、免除する
- ・ このような未来創出する産業向けの保険組合を創設できないか。保険料も、研究成果の回収具合に見合ったものとし、必要研究員の確保をしやすくする。

5、公的補償の更なる具体化

- ・ 保証協会等の支援に関して、過去に遅延や滞りがあるとしても、新規の保証を通常と同じく実施し、過去の負債も返済計画が立てられる状況であれば、更に積極的に支援する
- ・ 改正される会計基準で計上される知的財産・特に特許と、新技術を具現化したソフトウェアをはじめとする研究成果の少なくとも半分は、融資の際の担保として保証協会が認める。
- ・ 未来型の研究開発は、生物のプロトの説明に同じく、完全に投資であり、国家戦略ともいえるので、融資よりも国家としての投資の割合も増やしていく

6、公共プロジェクト等における成果提供の保護

- ・ 公的プロジェクト等で、必要な知的財産等を独立系 IT 研究開発型企业や関連する発明者が保有している場合、必要な特許使用許諾契約をまず国家と締結し、落札企業等に利用させる仕組みにすること

4、終わりに

将来、子供たちが、自分たちが小さな頃暮らした街の変なおじさんが、実は世界的な発明家として、数年後有名になり、きちんとした報酬と名声を得て、尊敬されるような、そんな夢のある社会にして欲しいです。

研究者の多くは、関心のあること以外無頓着ですから、金銭的な欲望が強くないことが多いですが、逆に研究に必要な資金は無尽蔵に必要な場合もあることを知っています。ですから、金銭感覚は一般とは合わないでしょう。

研究中は売り上げも何も無いですから、その間にお世話になった方々への返済やお礼もありますから、それぞれのケースに見合った、まずはプラスマイナスゼロの金銭収支を確立し、更に、事業が成功した際には、後輩への基金を創設できるくらいの財政的な成功も実現させてください。

世界に誇れる研究者、発明家がどんどん出てきて、子供たちのなりたい職業でトップになるくらいの社会的な評価の向上を求めます。

日本には、多くの優れた文化が存在しますが、中でも元禄の文化は、抜きん出た華やかさ、大胆さ、美しさ、合理性といったものが折り重なってます。当時、「金に糸目は付けねえから、最高の仕事をしてくれ」といったことを言い、実行する気質・風土があり、且つ、それを実行できる大人物・主体も存在しました。その結果多くの日本文化が生まれ、それを見た欧米は、日本に驚愕し、畏敬の念を抱いたのです。

現代は、最高のものを作る職人たちは存在しても、この旦那になれる存在を作ることが、非常に大事です。その具体的な第一歩は、国家の意思を施策に反映させることから始まります。

以上